

## 文教厚生常任委員会報告

文教厚生常任委員会の報告を行います。

6月2日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、条例制定1件です。

6月9日、委員7名出席のもとに委員会を開催し、所管する担当部課職員の出席を求め、慎重に審査した経過と結果について、ご報告いたします。

「議案第71号 上野原市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」は、新型コロナウイルス感染症が、新型インフルエンザ等感染症として法律上明確に位置付けられたことに伴い、傷病手当金に関する附則を改正するもので、傷病手当金の対象の範囲に変更は無いとのことです。

委員からの、昨年以降、新型コロナウイルスに関連した傷病手当金の支給はあったのか、という質問については、12月に1件該当があり、金額は1万8千440円とのことです。

以上、当局提出1案件について採決を行った結果、全会一致で、原案どおり可決すべきものと決定しました。

また、委員から、GIGAスクール構想の進捗状況と上野原中学校体育館の改修状況について調査すべきとの意見があり、閉会中の視察調査をすることに決定しました。

以上、文教厚生常任委員会の報告といたします。